

E28 神戸淡路鳴門自動車道 及び E30 瀬戸中央自動車道における通行料金の誤表示について（その2）

2024年5月2日

本州四国連絡高速道路株式会社

[2024年4月28日付け「E28 神戸淡路鳴門自動車道 及び E30 瀬戸中央自動車道における通行料金の誤表示について」](#)にてお知らせした事象の詳細についてお知らせいたします。

令和6年4月27日（土）0時から20時40分の間、E28 神戸淡路鳴門自動車道及び E30 瀬戸中央自動車道の全料金所においてETC料金の表示に障害が発生し、普通車又は軽自動車等のETC車でご利用された一部のお客様に誤った金額で表示されました。なお、本障害につきましては、同日の20時40分に解消しており、現在は正しい金額で表示されております。

誤った金額で表示されたお客様には、請求時は正しい通行料金を請求させていただきます。

お客様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1.対象となるお客様

NEXCO 3社[※]及び兵庫県道路公社の入口料金所をご利用され、令和6年4月27日（土）0時から20時40分間に次の出口料金所を普通車又は軽自動車等のETC車でご利用された一部のお客様

E28 神戸淡路鳴門自動車道 神戸西、布施畑、垂水第一、垂水第二、淡路第一、東浦、北淡、津名一宮、淡路島中央スマート、洲本、西淡三原、淡路島南、鳴門北、鳴門

E30 瀬戸中央自動車道 早島、水島、児島、坂出北、坂出

[※]東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社

2.誤表示の内容

上記「1.対象となるお客様」についてETC通常料金を案内すべきところ、ETC休日割引料金を案内しておりました。

3.原因

システム障害により誤表示が発生したものです。

4.ご請求の料金について

請求時は正しい通行料金を請求させていただきます。

お問い合わせ先

[本州四国連絡高速道路株式会社](#) [お客さま窓口](#) をご覧ください。